

防災訓練実施結果報告の概要

1. 訓練の目的

原子炉施設または使用施設における緊急事態を想定した総合的な訓練を実施することで、原子力防災組織が有効に機能すること、また防災要員の知識の習得及び技術の向上を図り、対策活動の有効性の評価、防災業務計画の見直し等を行うことを目的として実施した。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日

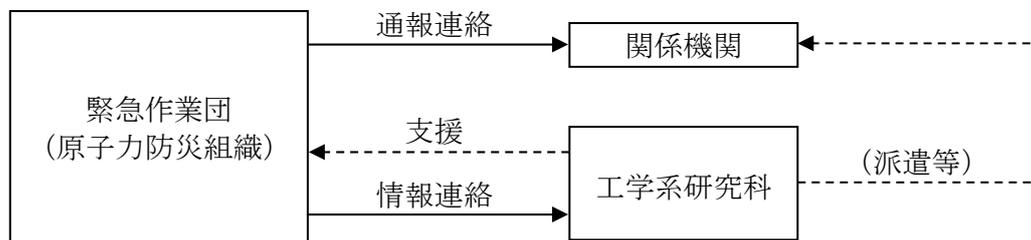
平成28年3月4日（金）13:30～15:20

(2) 対象施設

原子炉施設

3. 実施体制、評価方法及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価方法

訓練終了後に反省会を実施、各班による自己評価並びに原子力専攻外の第三者による評価を実施し、対応の実効性等について評価を受け、改善点等の抽出等を行った。

(3) 参加人数：約40名

4. 防災訓練の概要

(1) 想定事象

地震の影響により、原子炉室の大型蒸留装置の配管が損傷するとともに、排風機室内のフィルターが脱落する。これにより放射性物質を含むミストが放出され、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条及び第15条に該当する事象に至る。

(2) 訓練概要

- ①廃止措置計画に基づく蒸留作業を原子炉制御室にて遠隔監視していたところ、地震（東海村で震度6弱）が発生し、当日の作業責任者が設備の非常停止を指示する。
- ②原子力事業者防災業務計画に定めている「警戒事象」に該当するため、防災組織である緊急作業団が編成される。
- ③設備点検において、放射線モニタの指示値上昇及びモニタリングポスト（1台）の値が $5\mu\text{Sv/h}$ 以上を検出し、原災法第10条及び第15条に定める事象に発展する。
- ④状況分析により、蒸留装置配管の損傷及び排風機フィルターの脱落と判断。原子炉棟を封鎖し、現場対応部隊は排風気室に入域して、応急措置（汚染の確認、フィルター補修等）を実施する。

5. 防災訓練の項目

「総合訓練」として実施した。

6. 防災訓練の内容

- (1) 原子力防災要員の招集、防災組織の編成等の初動対応
構内放送により要員の参集を指示、速やかに防災組織である緊急作業団を編成し、状況の引継ぎを明確にすること。
- (2) 関係機関への通報連絡訓練
原災法第10条及び第15条に該当する事象としての判断をし、直ちに関係機関に電話による連絡を行うとともに、一斉FAXにより情報を発信すること。
- (3) 事象発生現場における応急措置訓練
設備の緊急停止及び原子力災害の拡大防止のため空調を停止、原子炉棟を封鎖する。放射線防護装備を装着して、排風機室にあるフィルターの補修を模擬する。
- (4) プレス発表訓練
緊急作業団本部から送られてくる情報を使用して、模擬記者への説明を行う。

7. 訓練結果の評価

- (1) 原子力防災要員の招集、原子力防災組織の編成等の初動対応
 - ①地震発生から約1分後に、原子力防災組織である緊急作業団の編成の指示が、構内放送を使用して速やかに実施され、原子炉制御室に本部が設置された。
 - ②緊急作業団長（以下「団長」という。）は当日の作業責任者から状況の引継ぎを受けた後、警備班に対し学生等の安否確認を指示し、その報告を受けた。
 - ③各人の役割が、明確に識別できなかった。
 - ④支援組織である工学系研究科にERCへの人員派遣を依頼し、オフサイトセンター及びプレス発表の要員を緊急作業団本部から派遣した。
- (2) 関係機関への通報連絡訓練
 - ①得られた情報は、迅速にホワイトボードを使用して整理、記録を行うことができた。
 - ②原災法第10条該当事象発生から3分後に、異常事態発生 of 電話連絡(第0報)を実施、同7分後に第1報を一斉FAXで送信することができた。
 - ③原災法第15条該当事象に至ったとの通報は、事象発生から7分後に一斉FAXで送信することができた。
 - ④通報連絡の進捗状況については、仕様を改善した状況確認用ソフトを用い、大型ディスプレイ等を使用して緊急作業団本部内で共有することができた。
 - ⑤通報内容のダブルチェックが徹底されておらず、第3報の記載内容に漏れがあったため、再度FAXを送信した。
- (3) 事象発生現場における応急措置訓練
 - ①団長は、原子炉室内の放射線モニタ及びモニタリングポストの指示値上昇から、蒸留装置配管の損傷及び排風機フィルターの脱落と判断し、空調の停止及び原子炉棟の封鎖を指示した。
 - ②現場対応部隊は団長の指示により、放射線モニタリングや汚染の有無を確認後、フィルター補修作業（模擬）を実施した。
 - ③現場入城の際の放射線防護装備の装着を、現場側の判断で模擬としてしまった。
- (4) プレス発表訓練
 - ①派遣要員には電子メールを使用して、FAX送信文及び時系列を随時送信した。
 - ②原災法第10条及び第15条該当事象に至った理由及び主要な放出核種について説明した。

8. 前回の防災訓練における改善点への対応

(1) 防災組織の編成等について

参集時の人員点呼を迅速に実施し、団長の指示のもと状況に応じた適切な人員配置ができたが、各機能班を識別するビブスの着用を徹底する必要がある。

(2) 関係機関への通報連絡

FAXによる送信及び電話による着信確認の実施結果を、仕様を改善した状況確認用ソフトを用い、情報共有を図った。

(3) 通報連絡について

事象発生時にFAXでの第1報通報に先立ち、電話連絡（第0報）を実施することができた。

9. 今後に向けた改善点

(1) 防災組織の編成等について

各機能班を識別するビブスの着用を徹底する。

(2) 現場対応活動について

訓練参加者に機器の取扱訓練の重要性を認識させ、放射線防護装備は実際に装着する。

(3) プレス対応について

①施設・設備の構造等を示す図面を活用し、一般の人にも理解が容易な説明を行う。

②質疑応答も含めた、実際の記者会見の場を模擬した訓練とする。